

# 科学フェスティバル2007

## 実験・工作に チャレンジ!



▲昨年の「しゃぼん玉の科学」の様子

▽日時 8月26日(日)10時～12時、13時～15時

▽会場 青少年会館

▽内容 しゃぼん玉の科学・炭酸水をつくろう・光のふしぎ・化石発掘と化石図鑑作り・きみも宇宙飛行士になってみよう!など

▽対象 市内の小学生と保護者

▽参加方法 直接会場へ。  
▽青少年会館(☎231・9787) 月休館。

## 児童扶養手当 特別児童扶養手当 のご案内

母子家庭や障害のある子どものために、児童扶養手当・特別児童扶養手当の制度があります。

◇児童扶養手当  
児童扶養手当は、父母の離婚や父親の死亡などによって、父親と生計を別にする18歳未満の児童を養育している母親などが対象です。

◇特別児童扶養手当  
特別児童扶養手当は、知的障害または身体障害の状態のある20歳未満の児童を

養育している父母などが対象です。  
※いずれも支給要件・所得制限があります。

### ●現況届の提出を忘れずに

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方には、市から現況届の案内をしています。

8月31日(金)までに忘れずに手続きをお願いします。

☎ 児童福祉課 (☎235・4823)。

## 絵画コンクール

### 「未来のえびな」入賞者決定

市では今年2月、海老名市第四次総合計画の策定を推進するため、「未来のえびな」をテーマとした絵画を、次の世代を担う小・中学生を対象に募集しました。応募のあった47点から、18点の入賞作品が決定。入賞者は次のとおりです(敬称略)。

※入賞者の学校名・学年は応募時のものです。

▽金賞 齊藤就都(今泉小2年)、清田智子(有馬小6年)、寺田愛(柏ヶ谷中3年)

▽銀賞 山口莉奈(東柏ヶ谷小1年)、貝津公剛(今泉小3年)、吉澤蓮(今泉小3年)、早川萌香(杉本小5年)、佐々木萌里(有馬小6年)、野口美桜子(柏ヶ谷小6年)

▽銅賞 石田真亜沙(大谷小1年)、鈴木麟太郎(海老名小2年)、森下夏美(杉本小2年)、小野菜月(柏ヶ谷小3年)、森下さくら(杉本小5年)、武川卓矢(有馬小6年)、清田理恵(有馬小6年)、廣寄響(有馬小6年)、山本華名美(大谷小6年)。

てを、次のとおり展示します。

### 【入賞作品】

▽日時 8月17日(金)24日(日)8時30分～17時30分(除く17日は8時30分～12時)

▽場所 市役所1階エントランスホール  
【主応募作品】

▽日時 8月29日(日)9月8日(日)10時～17時(火除く)

▽場所 市民ギャラリー1・2展示場

☎ 企画政策課 (☎235・4634)。



▲齊藤就都さんの作品



▲清田智子さんの作品



▲寺田愛さんの作品

### ●シリーズ● 「自助・共助・公助」と「市防災計画」



## 避難所について

☎ 生活安全課  
☎235・4790



1 避難所では、まず、自治会の役員等で構成する暫定的な避難所運営組織(Ⅱ)暫定的避難所運営委員会)を設置します。高齢者や障害者等、災害時要援護者に配慮しながら、避難所内に地域ごとのスペースを割り当て、避難者による自主的な運営を行います(※最初の区画指定はあくまでも「暫定的な措置」です)。

また、避難所担当職員や運営委員は避難収容台帳を作成し、避難者の人数等を把握します。

### 2 避難所運営委員会の立ち上げ

避難が完了したら、避難者が自主的に避難所を運営するため、正式な避難所運営委員会を立ち上げ、総務班・情報広報班・救護班・食糧物資班を編成します(運営には、避難所担当職員が協力します)。

この運営委員会では、学校等の授業再開や避難所の縮小・統合に伴う避難所の閉鎖が円滑に進むよう、閉鎖の手順等に関する取り決めも行うておくことが必要です。

※避難者は、保護を受けるのではなく、組織運営の担い手としての認識を持つてください。

3 救護搬送にご協力を  
地震発生の初期には多くの負傷者が避難所に運ばれてきます。医療機関や医療救護所への搬送などに協力をお願いします。

また、高齢者・障害者等の要援護者に配慮した行動を心掛けてください。

市では、避難所の備蓄倉庫に3日分の非常用食糧を備蓄していますが、個人でも3日間の非常用食糧を常時準備して、災害に備えてください。食糧・日用品などの救護物資は、被災から数日で届きます。

### 4 食糧

なお、飲料水は大変貴重です。洗濯等には使用せず、大切にしてください。

### 5 健康管理

保健師等が避難施設を巡回し、健康管理や栄養指導を行います。

### 6 生活の自立支援

避難所は応急的に居住・生活する場であり、開設期間には限りがあります。このため市では、自宅の復旧や仮設住宅への移住を始めとした生活再建の支援(相談窓口の紹介や、情報の提供)を実施します。

避難所での生活は、設備面・健康面・プライバシーの確保など、多くの負担がかかります。災害発生後も自宅で生活できるように、「耐震強度診断」を実施して、耐震強度が低い住宅は、耐震補強工事を実施してください。

※今回は、土砂災害警戒情報について。

便利です!「えびな安全・安心メールサービス」  
登録は ebn-i@posh.jp まで空メールを送信。  
詳しくは、市ホームページまたは市生活安全課へ